

民生福祉常任委員会視察報告

1. 視察議員 下瀬俊夫委員長 矢田松夫副委員長 石田清廉委員
小野 泰委員 三浦英統委員 吉永美子委員
2. 視察日 平成29年2月1日
3. 視察場所 埼玉県和光市

4. 和光市の概要

和光市は埼玉県の南端、東京都に隣接した豊かな自然に恵まれたまちである。昭和45年に市政施行し47年目を迎えた。東京メトロ有楽町線や副都心線の開通と東急東横線の相互直通運転、東京外環自動車道の開通などにより人口も増加傾向にある。人口8万1千人、面積11km²のコンパクトな市である。

5. 視察の目的

- (1) 「介護からの卒業」をテーマに介護保険法の趣旨を生かした総合事業
- (2) 和光市における地域包括ケアシステムの構築

6. 視察先の状況

和光市では介護保険法第2条2項「保険給付は、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう行われる…」や3項「保険給付は、被保険者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、被保険者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われ…」に着目し、介護保険導入当初から市民一人一人のニーズの把握を徹底して調査し、高齢者を重度化させないための施策展開を行ってきた。

また介護度の高い高齢者も、住み慣れた地域で、在宅で住み続けられるような仕組みと、それを実現するための医療連携や行政の援助など、まさに市民一人一人の顔が見える介護事業を展開し、成果を上げている。

和光市の介護事業の一つの到達点として、人口8万人の市に特別養護老人ホームが1施設60床しかないこと、また介護保険実施以降、介護保険料の大きな引き上げがされていないという事実が端的に物語っている。

7. 考察

第一に徹底した調査である。アンケート方式によるニーズ調査は、最終的に市内高齢者の90%から回収するという徹底ぶりである。

第二に徹底した調査を基に、一人一人の高齢者のニーズにあった課題を把握、分析して、介護保険サービスの計画を策定していることである。

まさに「課題なきところに政策なし」との立場で、特に在宅にこだわり、高齢者の「残存能力」を最後まで引き出すために、効果的な施策を打ち出している。

第三に課題の見える化である。どの地域にどういった課題があるのかを計画の中で地図に落とし込むことで、市民の認識と理解が進んでいる。このことが今後の施策展開など市民の理解を得るのに有効な手段となっている。

最も驚かされたのは、介護保険料の設定が大きな負担とならないよう配慮がされ、行政の体制でも高齢者、障がい者、子ども子育て、生活困窮者などの施策を一元的にマネジメントする「統合型地域包括支援センター」を設置し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、各課を横断する市民のための行政組織に改編することを厭わない、行政姿勢の柔軟さである。

これらの介護行政の推進の結果、介護認定率が年々低下し、平成26年度で9.4%（国18.2%、山陽小野田市18.7%）となっていることは注目に値する。

和光市の介護行政に対する熱意の力強さ、素晴らしさに感動した。

本市においても和光市の介護事業を視察、研修され、その基本姿勢を是非参考にされることを要望したい。